

昭和村統合小中学校推進協議会 地域説明会（詳細）

（１）実施概要

区長会議

	実施日	時間	場所	参加者人数	協議会委員
1	7月3日（金）	18：30～	昭和村コミュニティセンター	20人	9人

地域説明会

	実施日	時間	場所	参加者人数	配信視聴者数	協議会委員
1	7月6日（月）	18：30～	大河原小学校	14人	18人	11人
2	7月7日（火）	18：30～	東小学校	4人	14人	14人
3	7月8日（水）	18：30～	南小学校	23人	17人	13人
4	7月10日（金）	18：30～	昭和中学校	15人	12人	15人
			合 計	56人	61人	

（２）区長会議での主な質問

Ｑ１ 以前提示された71億円という概算費用が今回どうなるのか。最終的に我々住民にどのような負担が生じるのか。

Ａ１ 詳細な設計が未了のため正確な金額算出は困難だが、用地のコンパクト化や仕様見直しで総事業費を60億円台に収めたいと考えている。仮に60億円で説明させていただくと、国からの補助金等が約半分（30億円）見込まれ、村の実質的な負担額は約30億円となる。そのうち既存の基金から約20億円を充当し、残る約10億円について借入などによる返済計画を今後詰めていく。その財源確保のため、他の村事業の規模縮小や見直し等が必要になってくると考えている。

Ｑ２ 建設に伴う増税はしないという理解でよいのか。

Ａ２ 現段階で増税の有無を明言することはできない。地方税法上、標準税率を超えて税率を上乗せすることは可能だが、基本的には実施しない

ため、住民税の税率を上げて財源を確保する可能性は低い。ただし、財源が不足する場合は、水道・下水道料金等の各種料金の値上げや、村独自の補助金・助成金の減額・廃止等によって、最終的な歳出との帳尻を合わせる必要が生じる可能性は否定できない。

Q 3 建設予定地は民有地だが、中心部の土地所有者から協力が得られなかった場合はどうするのか。

A 3 公共事業として、誠意をもって地権者の方々にご説明し、ご理解をいただけるよう最大限努力する。周辺住民の生活環境への配慮も重要と考えている。

Q 4 今後の生徒数減少が見込まれる中、計画されている学校規模は妥当なのか。

A 4 開校予定の令和 14 年度に入学する児童数は 29 名と推計されており、将来的には全学年が 1 クラス（30 名程度）で推移することが想定される。今回の計画はこの推計を基にしつつ、新しい学校を核とした子育て世代の定住促進や、U ターン移住による人口増への「期待値」も込めて計画している。

Q 5 グラウンドの砂埃、夜間照明の光害、騒音など、近隣住民の生活環境への配慮はどのように計画されているか。

A 5 今後の基本設計・実施設計の段階で具体的に検討していく。基本設計の段階で、校舎やグラウンドの配置、照明の設置場所や照度などを調整する。予算が許せば砂埃の立ちにくい土を導入するなどの対策も考えられる。今回いただいた意見は、設計段階で必ず反映させるよう要望として上げていきたい。

（３）地域説明会での主な質問

■大河原小での質問

Q 6 令和 14 年の開校時、今年の出生数を基にすると児童数はどの程度か。少子化・人口減が進む中で、建物の規模は適切か。将来の運営・維持費

は見通せているのか。

- A 6 開校時の児童数は全校 332 名程度を見込んでいる。将来の児童数減少も考慮し、開校時を最大とせず将来にわたり適正な規模となるようなコンパクトな施設を目指す。物価上昇も考慮しつつ、建設・運営コストを精査していく。
- Q 7 大河原小は児童数が少ない状況にある。子どもたちの教育環境を考えると、統合小中学校の完成を待たず、早い段階で他校との先行統合は考えられないか。
- A 7 子どもたちの教育環境を第一に、早期の対応が必要との認識は持っている。ただし、まずは統合校の建設場所を正式に決定し、議会の承認を得ることが前提となる。その上で、先行統合の可能性を具体的に検討していく。
- Q 8 議会の承認や用地買収は相当な困難が伴うと考えるが、具体的な見通しはどうか。
- A 8 議会へは推進協議会の終了後毎回報告を行い、情報共有と連携を図っている。用地取得については現時点で 20 人程度の地権者がおり、誠意をもってお願いに伺う以外に方法はないと考えている。子どもたちのために早期実現を目指したい。
- Q 9 候補地選定の評価シートで、傾斜配点を変更したことで順位が大きく変動したのは結論ありきの恣意的な操作ではないか。
- A 9 傾斜配点は文部科学省の示す手引等を参考に、教育環境にとって重要度が高い項目を重視したものであり、恣意的なものではない。配点についても推進協議会で議論を重ね、数値化できない定性的な意見も踏まえて総合的に判断した。
- Q 10 予算が膨らむ中で、本来あるべき校舎の機能やソフト面の実現に必要な部分が削られてしまうことを懸念する。個人的には校舎内に給食センターを設置すべきと考えるがどうか。

A10 給食センターを設置するための用地は校舎エリア内に確保している。現時点ですぐに建設する計画ではないが、将来的な設置は可能となるよう配慮している。

Q11 当初案からの修正で、用地から削減されたのは野球場とテニスコートだけか柔道・剣道で使う武道場は建設されるのか。

A11 削減したのは主に野球場とテニスコートであり、これらは既存の三ツ谷グラウンドを活用することで対応する。武道場については、中学校用の体育館と一体的に整備するなど、効率的な活用方法を検討している。

Q12 スクールバスは何台程度を予定しているか。その運行経費はどのくらいか。

A12 現時点でおよそ10本程度の運行を想定している。年間経費として約1億2,000万円を見込み、そのうち約半額が地方交付税で措置されるため、村の実質的な負担額は約6,000万円となる見込みである。

Q13 候補地は元々田んぼであり、地盤改良に追加費用がかかるのではないかと。近年の集中豪雨を考えると、水はけや災害時の安全性も心配。村民の負担増につながるのではないかと。

A13 地盤対策については懸念しており、現時点で約3億5,000万円の追加費用が発生すると試算している。これらの費用を含めても、全体の事業費を精査し、安全性を確保しながら進めていく。

■東小での質問

Q14 スクールバスは、どの地域に住んでいる者が利用できるのか。

A14 学校から半径2km以上離れた地域に住む児童生徒を対象として試算している。鎌沢案の場合、バスは約10本必要となり、費用は1本あたり年間約1,200万円と見込んでいる。

Q15 鎌沢案の修正案において、学校区域から外れた区画は、今後どのように利用されるのか。

A15 当該区画は学校用地としない。当初案では野球場等を計画したが、費

用縮減のため既存施設（三ツ谷グラウンド）を活用する方針とした。また、地域住民の要望を受け、当該区画内を通る生活道路を存続させるために配置を見直した。

Q16 既存の昭和中学校の敷地が候補地から外れた理由は、地盤の問題か。

A16 最大の理由は水害リスクである。当該地は片品川の浸水想定区域に指定されており、国の方針でも新たな公共施設を浸水想定区域に建設することは推奨されていないため、安全性を最優先し候補地から除外した。

Q17 体育の授業で、校舎から離れた三ツ谷グラウンドまで移動するのか。

A17 野球部やテニス部などの部活動では使用するが、通常の保健体育の授業では使用しない。ソフトボール等の授業は、校舎横の校庭エリアで十分に実施可能であり、移動時間を考慮するとその方が効率的である。

■南小での質問

Q18 鎌沢案の事業費71億円について、ゾーニング修正による減額はどの程度か。また他の案に比べ、更地である鎌沢案が高額になる理由は何か。

A18 修正案でも費用は71億円程度と見込んでいる。当初の試算に含まれていなかった杭打ち費用（約3億円）や、物価上昇（10%程度）を新たに見込んだためである。更地の鎌沢案が高額な理由は、当初案の用地面積が5.2万㎡と広大だったためだが、他の案（南小案等）も仮設校舎やスクールバス等の追加費用を精査すると、鎌沢案との費用差は縮まる。

Q19 地権者説明会が議会の議決後というのは順序として正しいのか。

A19 行政手続き上、議会の議決前に用地交渉等の具体的な動きは困難であるため、議決後に正式に説明とお願いを進める。

Q20 鎌沢案で決定なのか。また近隣住民として、生活環境が変わることへの配慮はどうか。

A 20 現時点では決定ではない。今後、村長へ提言、村長の承認を得て、議会へ議案として上程し、議会の議決を経て正式に決定される。近隣住民の方々へは十分配慮し、基本計画策定段階で生活道路の維持・拡幅等を検討し、ご迷惑が最小限になるよう進めたい。

Q 21 地盤が悪いことによる杭打ち工事等で問題が出た場合、候補地の再検討はあるか。予算を下げられない場合は計画中止になるか。

A 21 地盤が悪いことは承知しており試算にも含めているため、後戻りはできないと考えている。詳細な地盤調査の上、基本計画の中で配置等を慎重に検討する。予算については、教育の質を落とさずに縮減する努力を続ける。

Q 22 南小学校の既存施設活用案が良いと思うが、その意見はもう採用されないのか。新学校建設後の既存４校の跡地利用について議論されているか。

A 22 推進協議会としては鎌沢案で結論を出している。仮設校舎費等を精査した結果、南小活用案とのコスト差が縮まり、総合的判断で鎌沢案とした。既存校の跡地利用については、役場全体で検討を進める。

Q 23 「未来への投資」というが、子どもたちの安全な校舎以外に、具体的なメリットは何か。

A 23 小中一貫教育による教育効果の向上や「中１ギャップ」の解消、全村の児童生徒が集まることによる多様な人間関係の構築などが挙げられる。また各校の長寿命化改修に多額の費用をかけるより新築する方が長期的には合理的であり、新しい教育に適した理想の環境を実現できる。

Q 24 新校舎を災害時の避難所として活用できるよう、バリアフリー（エレベーター）やトイレの数を充実させてほしい。

A 24 エレベーターは設置予定である。避難所としての機能は重要であり、トイレの問題等も含め設計段階で十分に配慮していきたい。

Q25 村長への提言や議会への上程の際には、メリットだけでなく懸念事項（デメリット）も併記してほしい。

A25 いただいた懸念事項は基本構想の中で深め、ホームページ等でできる限り情報を公開していくよう努める。

■昭和中の質問

Q26 新設の必然性は何か。既存施設の改修では実現できない明確な理由がほしい。「未来の村づくりへの投資」と言うが、具体的な教育内容や人口誘致へのアプローチが示されないと判断できない。

A26 義務教育学校の3ステージ制を効果的に実現するには各ステージをブロックとしてまとめられる新校舎が理想的である。既存校舎では新しい教育を実現する自由度に制約がある。具体的な教育内容については今後検討する。

Q27 現在の昭和中学校を活用できないか。鎌沢候補地には反対である。

A27 昭和中学校の敷地は片品川の浸水想定区域に指定されており、災害リスクのある場所への新規建設は避けるべきとの国の方針から候補地から外した。反対意見についてはご意見として重く受け止める。

Q28 開校時および将来の児童生徒数の推計と学校規模の考え方を伺いたい。建設費高騰による村財政への影響、見直しのラインは設定しているか。「村づくりそのもの」は方針であり、教育理念を制定すべきではないか。

A28 開校時は332名と推計し、その後は全学年1クラス規模で推移すると想定して設計する。事業費は60億円台を目指し明確な上限額は設定していないが71億円を下回る形にしたい。理念については言葉だけでなく思いが伝わる形で示していきたい。

Q29 建設費用が高額だが、既存の子育て支援策が後退しないか。

A 29 財源捻出のため歳出削減は必要となる。住民税等の増税は考えていないが、水道料などの使用料への反映や、子育て支援策の見直し議論が出てくる可能性は否定できない。

Q 30 スクールバス運行費等の財源を減少傾向のふるさと納税に頼るのは危険ではないか。また統合後の既存校舎の解体費用は建設費に含まれているか。

A 30 スクールバス運行費の半額は国の交付税措置があり今後も活用していく。解体費用は今回の建設事業費には含めていない。

Q 31 ソフト面で決定したのは「義務教育学校」という制度のみか。特色となる教育内容をより具体的に議論し示してほしい。

A 31 現段階では制度導入が大きな柱だが、いただいた意見も踏まえ、どこまで踏み込んだ内容を盛り込むか協議会で検討したい。

Q 32 鎌沢案の用地を縮小するなどコストを気にしており、推進協議会内に迷いがあるのではないか。

A 32 地域説明会での費用面への懸念を考慮し、鎌沢案に決めた後に縮小案を提示したものであり、今後もさらなる縮小が可能か協議していく。

Q 33 既存施設の跡地利用について、例えばデータセンターの誘致などポジティブな展望を示すべきではないか。

A 33 村全体の事業であり関係部署が検討している。全国の活用事例も参考に様々な可能性を積極的に情報提供し、考えていきたい。